

なぜ『ごみの減量』が必要なのでしょう？



狛江市では、平成17年10月から可燃及び不燃ごみ袋の有料化を実施しました。3年半が経過し、市民の皆さんの多大なご協力により、継続してごみ減量を達成しています。ありがとうございます。

今回は改めて、なぜ『ごみの減量』が必要なのか？について。「今まで・・・」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、お付き合いください。

皆さんが出したごみはどのよう 処理されているかご存知ですか？

今までにも繰り返しお話ししていますが、狛江市から出たごみはどのように処理されているのでしょうか？通称廃棄物処理法といわれる法令では、皆さんのお

宅から生活するうえで排出されるごみを「一般廃棄物」と言い、その収集処理については、当該地方自治体が責任を持って対応しなければならぬと規定されています。このため、狛江市内には収集したごみを処理する処理場と、処理しきれないものを埋め立てる最終処分場があるはずですが・・・。

皆さんご存知のとおり、狛江市内にはそういった処理施設はありません。唯一、ビン・缶・ペットボトルをリサイクルするための中間処理を行っている『狛江市ビン・缶リサイクルセンター』だけです。

それでは、収集した可燃・不燃ごみ他、皆さんが出したものは収集された後、どこで処理されているのでしょうか？そこで、狛江市で現在実施しているごみ等の分別収集品目12種類ごとに実際の収集作業に沿ってごみ処理の流れを見ていきましょう。

狛江市では、市域を19地区に分けて、地区ごとの収集スケジュールにより収集作業を行っています。土日及び年末年始は収集作業を行っていません。このため、年末及び1月は収集スケジュールが変更になる場合がありますので、ごみ・リサイクルカレンダーで確認してください。

①可燃ごみ②不燃ごみ③有害ごみ

可燃ごみは週に2回、不燃・有害ごみは月に2回の収集があります。収集日の朝8時から収集作業を開始し、遅くとも夕方4時頃には終了するように作業を行っています。2t積みのパッカー車で収集し、積みなくなると一旦清掃工場へ降ろしに行きます。その清掃工場とは・・・

稲城市大丸にある「クリーンセンター多摩川(多摩川衛生組合)」

です。稲城・国立・府中・狛江4市の可燃・不燃・有害・粗大ごみ(※国立・府中2市は可燃のみ)を処理しています。

収集車は、収集したごみを清掃工場に降ろした後、狛江市内の収集地域に戻り、作業を中断した場所から収集作業を再開します。出されたごみを全て収集するまでこれを繰り返し行います。

可燃ごみはそのまま焼却し、不燃ごみは金属類の選別と破碎を行った後、可燃物を焼却します。有害ごみは、専門業者に処理を委託しています。

※収集日によって出されるごみの量が違ったり、清掃工場までの道路の混雑状況などによって、各お宅へ収集に向かう時間が前後してしまう場合があります。収集作業を開始する朝8時までにごみを出していただいています。

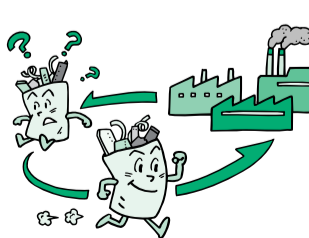
④古紙⑤古布

毎週水曜日市内全域で収集しています。収集した後、

専門業者

に引き取ってもらっています。現在は再生資源としての価値があるため、有償で引き取ってくれますが、市場価格が落ち込むと最悪の場合逆有償といって、お金を払って引き取ってもらうようになります。

また、古紙は再生資源としての価値を高めるため、紙の種類ごとに収集する車を分けて収集しています。



狛江市 ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.33 平成21年3月

発行 狛江市建設環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ビン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)